

令和元年度第2回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 令和2年1月16日（木）10時から11時30分まで

〔場 所〕 厚木市役所第二庁舎16階会議室

〔出席者〕 厚木市環境審議会委員 10人

環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、
生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、
農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、
環境政策課環境政策係長、環境事業課資源循環係長ほか事務局2人

1 開会

2 あいさつ（海老澤会長）

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ2020年となりまして、2020年代が始まり、報道等を見ていると、やはりこれからの10年の取組がいろいろ重要だと、特に環境関係が問題になっております。気候変動や災害の多発、エネルギー問題やごみの処理の問題などが全てこの10年の取組でこの先が変わるという報道を年始から度々いろいろなテレビ等で見ていると、こういった審議会の重要性を身に染みて感じております。

自然を完全にコントロールすることは難しいと思いますが、平時から対策を立てておくことで、災害等が起きた時に対応できると思いますので、本日の案件はまさにそういうことで災害対策風水害編と、もっと長いスパンでの環境基本計画も議題になっております。

皆様の活発な御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3 あいさつ（梅津環境農政部長）

皆様、改めましてこんにちは。

本日は、お忙しいところ、審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、委員の皆様方には、本市の環境行政に御協力をいただきまして、ありがとうございます。

会長からお話がありましたが、昨日の読売新聞の夕刊に地球温暖化の記事があり、産業革命以降2度又は4度これからまた上昇することを想定して、事前にシミュレーションをしておくことで被害を抑えたいという記事がでておりました。昨年台風19号というかなり大きな台風が来たわけですが、今後19号クラスの台風が毎年来るだろうということで、厚木市だけの取組で解決するわけではないですが、市民一人一人の環境問題に対する意識啓発を今後につきましても、今後も周知等をして

まいりたいと思います。

本日の案件ですが、一つ目が、災害廃棄物処理計画（風水害編）ということで、事前に骨子を資料として配布いたしました。本日は、説明資料という別の資料で説明をさせていただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

二つ目といたしまして、第5次厚木市環境基本計画の策定方針という案件でございます。こちらにつきましては、令和2年度で現在の環境基本計画が満了いたしますので、今年度から改正に向けた準備をしております。今年度につきましては、現行の基本計画の検証及び基礎調査を行っております。令和2年度に計画の改定をまとめ上げていくということで、本日は、策定方針を皆様に説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

最後になりますけれども、資料につけさせていただきましたが、2月6日から11日までの6日間、さがみ自然フォーラムをアミューあつぎで開催いたしますので、お時間がございましたら、委員の皆様にも来ていただきたいと思います。また、周りに御興味がある方がいらっしゃいましたら、お声掛けをいただき、一人でも多くの方に御参加いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 案件

会長	それでは、案件（1）「厚木市災害廃棄物処理計画（風水害編）について」事務局の説明をお願いします。
会長	《資料1-1、1-2及び1-3に基づき、資源循環係長から説明》 ありがとうございます。「厚木市災害廃棄物処理計画（風水害編）（案）」について御説明いただきました。皆様から御意見御質問等ございましたらお願いいたします。 本日厚い冊子を拝見したので、なかなかまだ内容を理解できていない方も多いと思いますが、基本的なことでも何か質問等いただければと思います。
A委員	デリケートな部分なので、書けないのかもしれないのですが、風水害等で、人だけでなく動物等も被災をします。亡くなる例も出てきますが、災害時に私達獣医師が考えることは、災害時には診療ではなく病気の拡散を防ぐ必要があるということです。また、人に感染症が広がることを防ぐことを公衆衛生の面から考えなければならないのですが、動物が亡くなった場合、廃棄物のような扱いになるため、処理方法を考えなければなら

	<p>ないのですが、処理する場所も限られていますので、大規模災害になってしまうと、焼却することもできないかもしれません。その場合には、感染症等が広がってしまうことも考えられます。例えば法定伝染病を牛などが発症した場合は、穴を何m掘りなさい、そこに遺体を埋めなさい、石灰をかけなさい、遺体が何体入っている、何年間開けてはいけないなど、決まりが有りますので、同じでなくとも、一時的にでも遺体が埋まっているということを書いておく必要があると思います。遺体の処理は、拡散を防ぐためには大切なことなので、動物も災害にあうということをお慮いただければと思います。</p>
環境事業課長	<p>基本的には、地震編と同様の扱いになろうかと思いますが、考慮させていただきます。</p> <p>通常時は、動物の死体については、火葬施設ということで、委託業者を持っておりますので、災害状況に応じて、施設に損壊がないかなども含めて、対応してまいりたいと思います。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>基本的な部分といたしまして、ペットの死体につきましては、我々は廃棄物とはみなしておりません。命の尊厳ということもありますし、厚生労働省が、ペットの死体に関しては廃棄物ではないとの見解をしておりますので、災害廃棄物の中には含めてございません。</p> <p>処理の方向につきましては、課長から説明させていただいたとおり、専門の火葬業者をお願いしております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。平成30年3月に発表された地震編の災害廃棄物処理計画には、ペットの扱いは書かれていますか。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>書かれておりません。</p>
会長	<p>特に風水害で問題になるというよりは、地震も含めて今後考慮していく必要があるのかなと思います。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>廃棄物とは我々としてはみなしておりませんので、災害廃棄物の処理計画に明記するのは難しいかと思います。処理の方法については、課長からもお話しさせていただいたとおり、考えてございますので、この中には書きませんが、計画としては持っているということで御理解いただければと思います。</p>

B委員	<p>説明資料2 ページ表4の「本計画で取り扱う廃棄物推計量」について、根拠と考え方を教えていただきたいです。</p> <p>東日本大震災について、未だに処理されていない廃棄物もあるという話を聞きますので、この数値が異なっているとまた処理されないことがあるのではないかと危惧しております。</p>
資源循環係長	<p>災害廃棄物の発生量につきましては、計画（案）の16ページに「洪水浸水ハザードマップ」がございます。厚木市内では9河川ございまして、それぞれの浸水区域が出ております。それらを重ねて、重複する棟数を除去したものを表4の発生量として示しております。</p> <p>13ページの表1-12に「災害廃棄物の組成設定の方法」を載せております。それぞれ全壊に関しては、全壊組成のパーセンテージをかけさせていただき、床上・床下浸水の浸水組成をそれぞれ加算し、12ページの表で500メートルごとにメッシュをかけ、重複を取り除き、約45万トンと算出させていただきました。</p>
会長	<p>どこかで数値を設定して、想定しなければならないということで、その根拠が13ページに示されているということだと思います。</p> <p>想定最大規模は、過去に観測された最大降雨量を基に算定しているということですが、過去の規模を超えるような降雨や水害が起こる可能性も出てくると思いますが、そのあたりは考慮しなくても良いのでしょうか。</p>
資源循環係長	<p>現在、被害想定として、過去に起こった災害を基に洪水浸水ハザードマップを設定しております。それを超えるものが想定される中で、災害廃棄物の発生量を確認する根拠として数値的に想定しうる最大規模の降雨として県から提示されておりますので、こちらの数値を基に算出しております。</p>
C委員	<p>イメージとしては、これまでの計画とは別に新たに風水害編の計画を立てるということなののでしょうか。若しくは、今までの計画に、風水害編を盛り込んで充実させるということなののでしょうか。今までの計画に盛り込むとなると、ある程度これまでの計画とのバランスや関係を意識しながら検討することが重要になるかと思えます。</p>

<p>資源循環係長</p>	<p>別の冊子、別の計画のように感じておりましたが、実際にはいかがでしょうか。</p> <p>平成 30 年 3 月に作成した冊子は、大規模地震を想定した、大規模地震で発生する災害廃棄物の処理計画です。今回は、洪水、内水、風害といたしまして、洪水浸水ハザードマップを基に、廃棄物の発生量や対応計画を策定いたしますが、基本的に災害廃棄物に関しましては、同一のものが想定されますので、対象とする災害について地震なのか風水害なのかという相違はございますが、処理方法やスケジュールは地震編とほぼ同一のものとなっております。</p>
<p>循環型社会推進担当部長</p>	<p>全く別個の冊子になります。地震編という冊子が出来上がっておりますが、それとはまったく別の冊子として風水害編を作ります。</p> <p>また、先程の、過去に記録した降雨で良いのかという質問につきまして、まず洪水浸水ハザードマップ及び内水ハザードマップというものを、厚木市で作っております。洪水浸水ハザードマップにつきましては、想定しうる最大規模の降雨という形で出来上がっております。内水に関しては、過去に記録した最大の降雨量である 1 時間に 65mm というものに基づいて、ハザードマップが出来上がっております。この二つは、災害対策として市がハザードマップとして作成したものです。これを重ね合わせた時に、洪水浸水ハザードマップ、つまり想定しうる最大規模の降雨のハザードマップの方が、はるかに大きな被害が生じるものになります。本編のページ 13 ページ表 1-13 を見ていただきますと、一番右側、内水と書いてあるのが、内水のハザードマップで生じる被害です。床上浸水が 153 棟、床下浸水が 22,00 棟です。洪水につきましては、河川毎に記載されているとおり、はるかに被害は大きいです。過去最大の降雨量ではなく、想定される最大降雨の浸水ハザードマップを用いて被害を想定しておりますので、想定される最大規模となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>事前に配布された資料に、「関東地域において、過去に観測された最大降雨量を基に」と書いてありますが、厚木だけではなく、関東全域で観測された最大降雨量が想定しうる最大規模ということですか。そちらのほうが大きいということですか。</p>

循環型社会推進担当部長	そうです。
会長	<p>厚木市の災害の歴史において、水害が一番多く記録されています。堤防を作るなどの先人の努力により、被害は少なくなっておりますが、水害の対策が重要です。この前の台風でも、城山ダムの放水が多く放送され、身の危機を感じた記憶があります。風水害編を冊子として公表することは重要なことだと思います。他に何か御意見御質問はございますか。</p>
D委員	<p>表 1-13 ですが、洪水対策をした中で、行政が対策をやり切った上で、それだけの洪水が出てしまうことなのか、これは最大値であり、少なくすることができるという数値であるのか教えてください。現時点なのか、対策すればもっと少なくなるのか、そういった指針はあるのでしょうか。市民としては、対策をすればもっと減るというデータがあれば安心です。今後の対策を教えてください。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>市の災害対策全体の話になるかと思いますが、私の方からお答えいたします。</p> <p>冊子 16 ページが洪水浸水ハザードマップになっております。市内の各世帯に配布させていただいております。厚木市内で想定される最大の被害があった場合には、これだけの地域が浸水する可能性があるという前提に基づいてこのハザードマップを作成しております。色がついている部分については、先日の台風 19 号のような被害が発生する可能性がある場合については、命を守る行動をとっていただきたいというものです。現時点での災害想定がハザードマップになります。今回の災害廃棄物処理計画はこのハザードマップに基づいて作成しておりますので、今の御質問の、今後の厚木市の対策、また河川の管理については神奈川県が、対策を進めた場合にどうなのかという点については、台風 19 号の経験を経て、堤防の強化や計画放流などの対策をとることによって、被害は減る方向にはございます。ただ、それがいつになるのかという明確な時期はありませんので、我々としては、今の段階で考えられる最大規模という形で作成させていただいております。</p>
C委員	<p>基本的な点についての議論のための御説明だったと思いますが、更に細かい議論は別途行われるのでしょうか。概ねこれに</p>

<p>資源循環係長</p>	<p>盛り込まれていると理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>本日は、風水害特有の点を説明させていただきました。基本的には、本日配布いたしました計画案に基づいて計画策定を進めてまいりたいと考えております。本日御意見をいただききれなかった点につきましては、是非お持ち帰りいただいて、環境事業課あてに御意見をいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今日配布された冊子に更に目を通していただいて、細部について御意見や御質問がありましたら、是非環境事業課にお寄せいただければと思います。</p> <p>他に無いようでしたら、案件（２）「第５次厚木市環境基本計画策定方針について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>《資料２に基づき、環境政策課環境政策係長から説明》</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今御説明いただいたとおり、６年間基本計画に基づいて色々活動していきますが、それを策定するのが次年度ということで、非常に重要な年になります。只今御説明いただいた内容について、御意見御質問がありましたら、是非よろしく願いいたします。</p>
<p>E 委員</p>	<p>厚木市は、生物多様性戦略を全国に先駆けて行っており、仲間たちからも非常に高く評価されております。書かれている内容についても、大変優れていると思いますが、それを５年間行ってきた結果はどうであるのかを、「次期計画の策定についての基本的な考え方」の（２）に、継承するためにこれまでの取組の成果を十分に分析するとありますので、実績の評価をきちんと行い、評価を基に、次期計画を作っていただきたいと思います。</p>
<p>環境政策係長</p>	<p>現実施計画の実施事業で、それぞれどのような成果があったか所管課及び環境農政部で確認をさせていただきながら検証いたします。現在は基礎調査を進めております。今後は、実施事業の拡大、継続、完了などの判断を行い、新たな環境基本計画にどのように反映させていくかを考えていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>第４次の実施状況や成果は次年度中に随時御報告いただける</p>

環境政策係長	<p>ということでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
C委員	<p>市民参加がとても重要であると考えます。市民の立場から今回審議会に参加しておりますが、日常の生活の中で、課題の全てに市民が関心を持ってかかわることはなかなかなく、それを期待することも難しいと感じます。順次進んでいく作業の一つ一つをしっかりと市民に報告し、啓発していく作業が、時にはむなしく感じることもあるかと思いますが、より良い計画を作るために、辛抱して行っていただきたいです。</p> <p>4ページにパブリックコメントの実施とありますが、パブリックコメントは重要な部分であると思います。一方で、ある程度のボリュームがある資料の最初から最後まで目を通してもらうことを期待するのは、なかなか難しいと思います。しかし、そういった資料にしっかりと目を通してくださった方からの意見は大変貴重であると思います。下手をすると、行政側は結果的に、形式的にパブリックコメントを実施し、アリバイ作りで終わってしまう可能性もあります。パブリックコメントは、重要な通過点でありますので、難しい点もあると思いますが、パブリックコメントに限らずスケジュールの一つ一つをしっかりとこなす大変さを理解してくれる市民もいると思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
環境政策係長	<p>パブリックコメントでいただいた意見に関しましては、それぞれ一つずつ内部で検討させていただきまして、計画への反映や、参考意見とさせていただくなどの回答を、それぞれ公表させていただきます。</p> <p>環境基本計画の作成に当たっては、アンケートを行っており、市民の方や事業者の方に御協力をいただいております。また、庁内においては、若年層の意見を取り入れた方が良いという意見もあり、ワークショップの開催を予定しております。その他、市民の方や環境団体との意見交換会など、幅広く意見をいただいた中で計画づくりを行っていきたいと考えております。本審議会の意見も重要ですので、是非来年度は、色々な角度から御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>アンケートを既に実施しているということですが、どのよう</p>

環境政策係長	<p>な内容でどのくらいの数にアンケートを行ったのか参考として教えてください。</p> <p>小学生アンケートでは、環境学習を行う学年である市内の小学校5年生とその保護者を対象にアンケート調査を行いました。内容としましては、一例ですが、小学生に対しては、「あなたが学んだことがある、知っている環境問題について教えてください」という質問には、例えば、川や池の水の汚濁、大気汚染、地球温暖化、ごみの分別とリサイクルなどの知っているものを回答していただきます。また、「あなたのまちがどのような環境のまちであったら良いか」という質問には、例えば、水や空気がきれいなまち、ごみをきちんと出しているまち、山や川の風景が美しいまち、などの回答をいただきます。</p> <p>それとは別に、小学生と保護者に一緒に答えていただく内容や、保護者を対象とした質問もあります。例えば、「今後、市の環境保全対策について、市で優先すべき内容は」という問いには、生物多様性の保全や、森林や農地・里地里山の保全や活用、公園の整備など、市の環境保全対策に期待していることについてアンケート調査を行っております。</p> <p>結果につきましては、審議会でもお示しいたします。</p>
会長	<p>理念も重要ですが、実際に身近なところから市民が取り組んでいくということが大切だと思いますし、若年層、これから社会に出ていく子ども達が意識を持つことが大切だと思いますので、非常に良い試みだと思います。</p>
C委員	<p>5ページに策定スケジュールが掲載されており、これに沿って作業が進んでいくと思います。ある時点で成文化されたものができると思いますが、新旧対照表のようなものを作るとはどうか。改定の場合ですと、新旧対照表を見るとこのような効果があったのだなとわかります。新旧対照表でなくとも、一目でわかるものがあるとありがたいです。</p>
環境政策係長	<p>ボリュームがありますので、1枚にまとめるのは難しいと思いますが、変更したポイントをわかりやすくまとめていきたいと思っています。</p> <p>また、内容に関しましては、今ある計画からまるっきり変わることはございません。今行っている事業が大きく変わることはありませんので、新たな環境問題やSDGs、地域循環共生</p>

C委員	<p>圏のような新たな視点を加えていくような形で計画づくりを行っていきたいと思います。</p> <p>また、施策体系のスリム化や、別に定めている重点施策を施策項目に位置付ける等の内容変更を事務局としては行っていきたいと思っております。</p> <p>説明を受けただけでは理解しにくい点も今後出てくるかと思えます。そんな時に、資料やコメントのようなものを提出していただくと、作業が間違いなく進んでいくと思いますので、御報告をいただけるとありがたいです。</p> <p>また、策定スケジュールの令和元年11月に市民アンケートを実施した上で、令和2年3月に調査結果の取りまとめを行うということですが、市民アンケートの結果はホームページで確認できるのでしょうか。基礎調査の取りまとめを行うということは、既に基礎調査を実施したということだと思いますが、その結果を見ることはできるのでしょうか。</p>
環境政策係長	<p>まず、基礎調査につきましては、本市の自然的、社会的特性、国内外の行政や民間の動向、各環境分野の現状把握や現行計画の成果と課題などの洗い出しを行っております。基礎的な部分でございますので、表に出すことはせず、素案の中に盛り込んでいきます。</p>
C委員	<p>色々な資料がありますが、なるべく事前に目を通すようにしています。市民アンケートはどのようなアンケート調査がされたのか、また、基礎調査結果の取りまとめを3月に行うということは、既に基礎調査の結果が出たのか、また、どのようなものであるかを伺いたいです。</p>
環境政策係長	<p>アンケート結果については、外に出せるものはホームページで公表ができると思います。また、基礎調査結果につきましては、事業者に委託しているということもありますので、最終的な報告は3月、4月になります。</p>
会長	<p>SDGsを新たに意識した取組について、SDGsは最近にわかに注目されてきて、神奈川県が率先して取り組んでおりますが、ここにある6項目を見ると、実際には、既に実施している実施計画に当てはまるものであるように感じます。ここであえてSDGsを前面に出して、どのような取組を行っていくの</p>

環境政策係長	<p>か、既に行っていることにSDGsのマークを付ける等、具体的な意識した取組はどのようなものを想定していますか。</p> <p>仰るとおり、環境分野では、現在行っている取組の多くがSDGsの取組になっております。2030年の国際目標ができたこともあり、それぞれの施策項目、実施事業に関してはSDGsについて、169のターゲットという考え方を踏まえ、17の目標のうちどれに該当するか、絵を付けていきたいと思っております。それを付けることによって、SDGsを意識して各課にも取り組んでもらうという意味合いがあります。SDGsのどこに該当するのかを明確にしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>他に何か、御意見、御質問はございますか。これから1年間かけて取り組んでいくことですので、この先も御意見をいただければと思います。他にないようでしたら、事務局にお返しします。</p> <p>皆様ご協力ありがとうございました。</p>
環境政策課長	<p>ありがとうございました。それでは、次第の(4)その他についてでございますが、委員の皆様から本日の案件に無い部分で、何か御質問、連絡事項等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から1点お知らせさせていただきます。</p>
環境政策係長	<p>お手元に第19回さがみ自然フォーラムのチラシを配布させていただきましたので、それについてPRさせていただきます。</p> <p>生物多様性あつぎ戦略の一環として第19回さがみ自然フォーラムを開催いたします。開催期間は2月6日木曜日から2月11日火曜日の6日間です。場所はアミューあつぎ5階のアートギャラリーと会議室を利用します。</p> <p>私たちは生物から多くの恩恵を受けておりますが、その生物が減少し続けているという状況がございます。このフォーラムでは、生物の大切さや必要性を知ることができる内容になっております。活動発表や講演会、展示、映画上映がございます。活動発表では、生物に係る小学校、高校生、大学生、団体の取組の発表があり、講演会では、茅ヶ崎野外自然史博物館の顧問である岸一弘氏をお迎えして身近にいる昆虫をテーマに講演を行っていただきます。また、アートギャラリーでは、6日間を通して、生物や自然の保護活動を行っている学校や団体のパ</p>

<p>E 委員</p>	<p>ネル展示など見ごたえのある内容となっております。講演を含め、入場はすべて無料となっておりますので、皆様のお越しを心からお待ちしております。青砥委員から何かありますか。</p> <p>補足をいたします。さがみ自然フォーラムは、厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会の共催となっております。実際には、お手元のチラシの下に記載されているとおり、実施主体はさがみ自然フォーラム運営委員会となっております。主に厚木市とその周辺にいる有力な自然保護団体で運営委員会を作っております。また、イベントを行うに当たり、メンバーの方にボランティアでお手伝いをいただいております。</p> <p>自然保護に関するこのようなイベントというのは、宣伝不足もあり、あまり知られておりませんが、神奈川県下では最大の事業であると思っております。是非お越しいただきたいと思えます。</p> <p>今回の目玉は、「ムシをムシしていいの？」という企画展のテーマです。私たちがこどもの頃、夏から秋にかけて赤とんぼがたくさん飛んでいた風景が頭の隅に残っていると思いますが、現在そのような風景はほとんど見ることはできません。その理由をいろいろな展示を使い説明していただき、私たちの健康までむしばむようなことが起きているのではないかとすることを、訴えたいと思っております。</p> <p>講演につきましては、岸氏をお呼びしております。大変親しみやすく学識の広い方で、学校などに自然観察指導によく行っている方で、子ども達にもわかりやすい、虫が好きなお子さんたちにも楽しく聞いていただけるお話ですので、お知り合いの方に是非紹介していただきたいと思えます。</p> <p>また、今回初めて映画上映を行います。講演や発表がある日の午前中、11時から12時までの時間を使い、同じものを3回上映します。「赤とんぼのいない秋」という、赤とんぼがいなくなってしまったということを少し難しく説明している映画です。大人に見て理解してほしいと思えます。3日間で3回上映いたしますので、是非御覧になっていただけるとありがたいです。</p> <p>幼稚園や小学校の展示もごぞいます。残念ながら市内の幼稚園の展示はありませんが、平塚市の幼稚園が大変熱心に展示に参加していただきます。</p> <p>大学が5校、高校が2校、小学校が3校発表を行ってくれます。また、市民団体から30団体が展示に参加していただきます。</p>
-------------	--

環境政策課長	<p>アミューあつぎで行う展示会としては最大であると思います。是非お越しく下さい。</p> <p>ありがとうございました。特に無いようでしたら、閉会の御挨拶を池澤職務代理にお願い申し上げます。</p>
職務代理	<p>新年は、なかなか温暖化で暖かく、良い天気恵まれましたが、これから1月末2月と本格的に冬になり、寒くなります。風邪も、中国からおかしな肺炎が入ってきているようですので、お身体にお気を付けください。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>